



2023年2月17日

各 位

上場会社名 中部電力株式会社  
代表者 代表取締役社長 林 欣吾  
(コード番号 9502)  
問合せ先責任者  
経営管理本部法務グループ長 伊藤 慎  
(TEL 052-951-8211)

## 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく 報告徴収への報告について

中部電力パワーグリッド株式会社（以下、中部電力パワーグリッド）は、2023年2月10日および14日に経済産業省より、再エネ業務管理システム※（以下、当該システム）の閲覧状況の管理に関する報告徴収を受領しました（2023年2月14日お知らせ済み）。本日、調査の結果を同省に報告いたしましたのでお知らせいたします。

2018年8月に当該システムが運用開始となった際、分社化前の当社送配電部門（以下、送配電部門）が経済産業省よりIDおよびパスワード（以下、ID等）を受領しました。

当時、FIT交付金申請業務全般を分社化前の当社小売部門（以下、小売部門）が実施していたため、当該業務に必要なID等を送配電部門から小売部門に伝えておりました。

その後、2019年4月に送配電部門の交付金申請業務を小売部門から送配電部門に移管した以降も、送配電部門がパスワードを変更しなかったため、2020年4月1日の分社化を経て2023年2月6日までの間、中部電力ミライズ株式会社（以下、中部電力ミライズ）が当該システムを交付金申請業務等のために利用可能な状態にありました。

また、2020年12月に中部電力ミライズの従業員に対し、中部電力パワーグリッドの従業員がID等を提供した事案があったことが分かりました。

経済産業省から利用者を限定して提供されたID等を適切に管理できておらず、中部電力ミライズが当該システムでFIT認定情報を閲覧可能な状態としていたことを深くお詫び申し上げます。

今後、同様な事案が発生しないよう、徹底した原因究明・分析を行い、再発防止に努めてまいります。

### ※再エネ業務管理システム

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく再生可能エネルギー発電事業計画認定情報等を管理する経済産業省のシステム。当該システムでは、自社供給区域のFIT認定を申請した発電設備の情報（申請ID・申請状態）、設置者情報（名前・電話番号）、事業内容（接続契約締結日・運転開始日）、買取履歴（調達期間）、設備所在地（郵便番号・住所）などが閲覧できる。一般送配電事業者に対して、自社供給区域の認定事業者の情報へアクセスできるID等が付与されている。

別紙 再エネ業務管理システムにおけるID・パスワードの不適切な管理の概要

以 上



中部電力パワーグリッド

別紙



# 再エネ業務管理システムにおける ID・パスワードの不適切な管理の概要

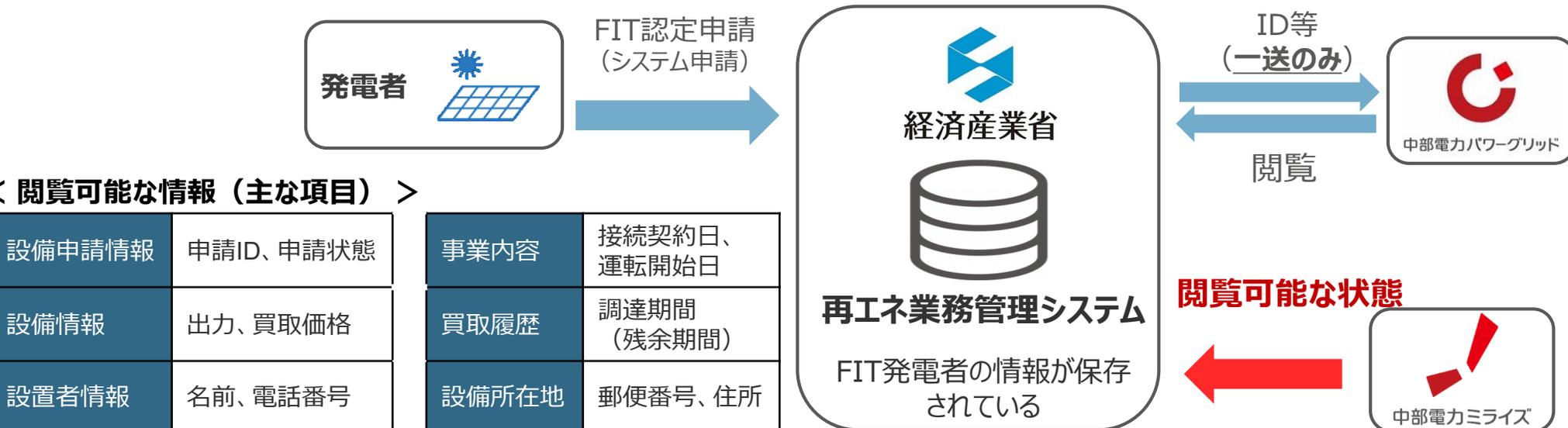
2023年2月17日

中部電力パワーグリッド株式会社

# 1. 事案概要

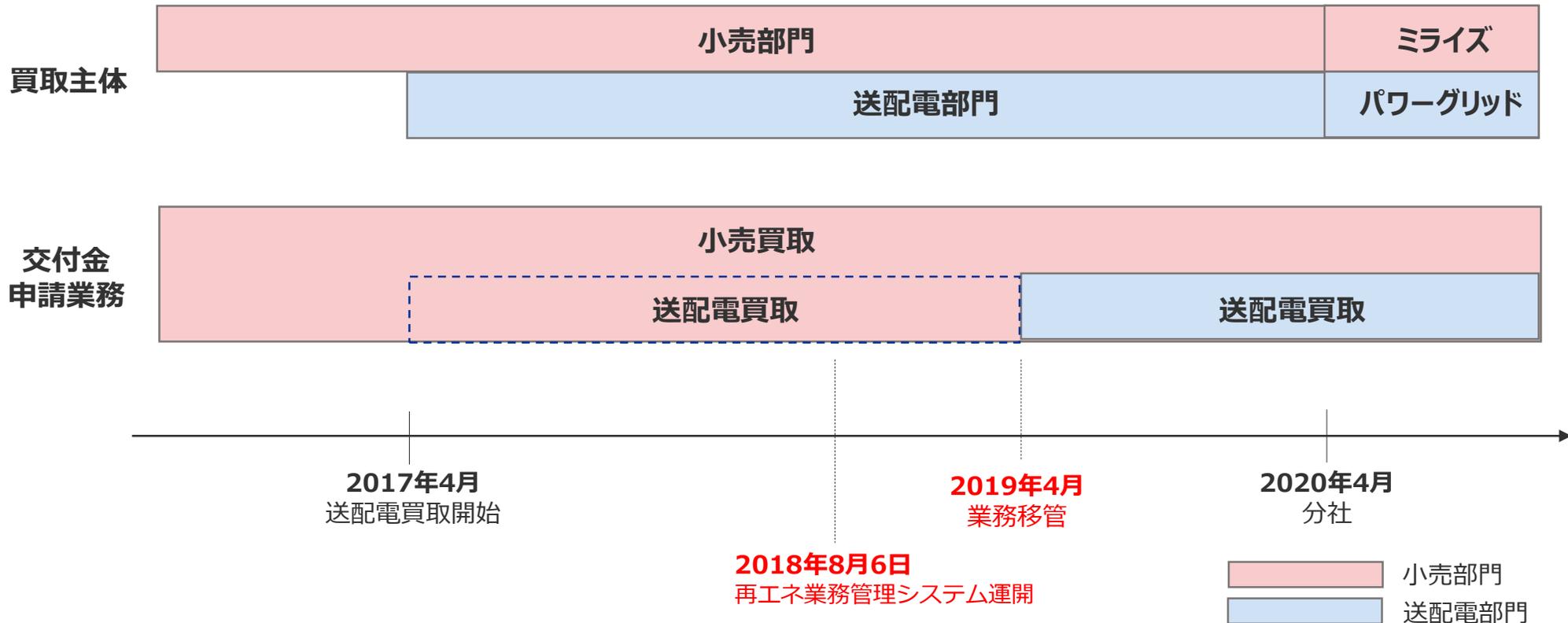
- **再エネ業務管理システムは**、FIT認定に係る発電設備情報を管理する**経済産業省が保有するシステム**です。
- 当該システムには、設備情報や設置者情報等の認定情報が掲載されており、当社は、主に再エネの受給契約締結時や連系後の交付金申請時に、当該システムを活用し、認定情報と受給契約内容との照合を行うために使用しています。
- 当該システムで一般送配電事業者の供給区域の認定発電設備情報が閲覧可能であることから、**一般送配電事業者のみアクセス権が付与**（IDおよびパスワード〔以下、ID等〕が交付）されました。
- 当該ID等が本来一般送配電事業者で利用されるべきところ、中部電力ミライズでも当該システムを**利用可能な状態となっておりました**。

※ 交付金とは、電気事業者がFIT制度で定められた単価で購入するのに要した費用の一部を国が補てんするもの。



## 2. 業務実施部署の変遷

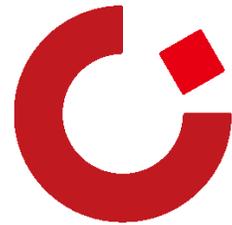
- 2018年8月当時、中部電力株式会社送配電部門の交付金申請業務を同社小売部門が実施していたため、当該業務に必要なID等を送配電部門から小売部門に伝えておりました。その後、2019年4月に送配電部門の当該業務を小売部門から送配電部門に移管した以降も、パスワードを変更しなかったため、小売部門が当該システムを利用可能な状態が継続されました。



### 3. 発生原因および再発防止対策

■ 発生原因は以下のとおりであり、これらを踏まえた再発防止対策に全力で取り組んでまいります。

No.	原因	対策	実施時期
1	<p>従来から当該業務は小売部門が実施しており、システム運用開始後も大量の業務を円滑に実施するためには当該システムを利用することが前提と考えてしまった。</p> <p>そのため、当該システムから閲覧できる情報の重要性やID等の管理の厳格性、および競争に与える影響等への配慮が不足し、ID等を提供し、また、その後のパスワード変更を怠ってしまった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①外部から付与されたID等の管理体制の整備</li> <li>②行為規制の遵守に向けた教育計画の策定と定期的な教育の実施</li> <li>③再エネ業務の運用方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①③2023年2月</li> <li>②2023年度</li> </ul>
2	<p>ID等の変更手続きをマニュアル等に定めていなかったために、再エネ業務管理システムの位置づけを含むID等の管理方法が不明確な状態となった。</p>	<p>再エネ業務管理システムの利用方法についての業務マニュアルの作成</p>	<p>2023年2月</p>



中部電力パワーグリッド